

IV-24 大都市周辺都市の望ましい都市像とその実現のための方策について

京都大学工学部 正員 春名 攻
大阪府土木部 正員○岡村隆正

はじめに

本論は、社会経済状況が安定成長に入ってから久しい現在、大都市周辺都市のうち、特に、産業都市といわれ、鉄鋼や造船のような構造不況型の産業が多く立地し、かつての経済成長を支えたにも関わらず、今後、新しい（将来指向型の）変化が求められている都市、例えば、大阪圏では、堺や尼崎等の都市がどのような都市に脱皮すべきか、また、その都市整備上の方策はどうあるべきかを述べるものである。

1. 問題点の認識及び解決策の方向(1) 旧市街地の再生と都市内交通の整備(高成長期)

急激な人口の流入は、都市の基盤施設が整備されないまま、旧市街地周辺のそれまでの住民の自然的な環境でもあった田園をスプロール的に宅地化していった。一方、都市財政安定のため工場が誘致され、自然環境の破壊に拍車をかけた。そのための産業基盤中心の公共投資は広域的な交通体系等の整備は進めたが、旧市街地及びその周辺の都市整備は立ち遅れさせ、都市内の交通体系の整備も不十分なものとした。また、後半期に行なわれた計画的・大規模ベッドタウンの建設は旧市街地との生活環境に大きなギャップをつくるとともに、整備された交通軸も大都市方向中心であった。今後は新旧市街地の融和を可能ならしめる旧市街地の再生と交通体系整備等を図る必要があると考える。

(2) 全市的なコミュニティ意識の再構成(高成長期)

新住民の従業地は大都市中心であり、都市的機能も大都市依存型であり、また誘致された工場は地場産業とは関係を持ちにくく、都市としてのまとまりを欠いた状態を生み出した。これは地域共同体的な意識（コミュニティ意識）の混乱を招いた。今後は全市民が参加できるイベント開催や都市内雇用を増加させる方策等を進め、自分達の都市をつくろうという意識の形成を図っていく必要があると考える。

(3) 都市経営思想の導入(転換期～安定成長期)

高度成長期の都市のひずみの是正が始められた時期である。しかしながら、低成長期移行に伴う誘致

工場の低迷、地場産業の不振等による都市財政の悪化、さらには予想もできない急激なモータリゼーションの進展や土地価格の高騰が、この是正の行為を困難で容易に進展させない原因となった。

安定成長期に入った現在、都市自治体はこの約30年の都市行政の試行錯誤の成果を生かして今後の都市づくりを成功させる必要がある。そのため、自らの都市の特性を効果的に顕在化させ、自らの都市を自主的に企画運営していく考え方（都市経営）が生まれてきつつある。今後はこの考え方をより一層具体化し、進展させていくことが必要であるとする。

2. 大都市周辺都市の望ましい都市像の構築(1) 集中－分散系大都市圏構造における周辺都市のあるべき姿

先述したように、現在の都市を広域的に見ると大都市への種々の都市機能の集積が進み、その周辺都市は大都市に大きく依存する構造になっている。これは大都市圏での各周辺都市において「都市としてのまとまり」を欠く状態を生み出すとともに、大都市圏全体の活動効率も悪くしており、時代の変化に柔軟に対応できない構造的欠点を持つに至っているとする。我々は今後の都市の望ましい構造として、大規模な情報システム構築において用いられる概念である階層的複合システムとしての「集中－分散系」というハイブリッド型の大都市圏構造を提案してきた。これは主核となる大都市をシステムの中核として、都市圏全体をマネジメントすべく、判断情報の作成・決定・指示を行なうようなコントロールタワー機能を、副核となる周辺都市は、各々特徴的役割を持ち、独自の処理や他都市との協調・補完の機能を持つという構造である。現在、大都市にはありとあらゆる機能が集積しているが、そのうち、例えば、物的流動を伴うような流通・消費機能は周辺都市へ移し、大都市内は高度な中枢業務機能等を立地させる。さらに周辺都市には生活活動を支える都市機能と都市の個性を発揮できるような産業・社会活動を支える機能を各々立地させることが考えられる。こ

の様な都市構造形成上、重要なことは各副核都市の都市機能が、上述の大都市機能と密接な連携を保てるような水準の高い機能であり、かつ、適切な機能分担が図れるものであること。また、各々の副核都市を結ぶ交通ネットワークは従来のように大都市に依存する必要がない形成を図らなければならないことである。

以上、述べてきたように大都市の副核としての都市の位置付けとしては、①自律的に成長していくことが可能でかつ都市としてのまとまりを持てるような個性的な都市機能を有した都市、②主核都市との適切な機能的補完関係を持ち、大都市圏全体のポテンシャルアップに寄与し得るような役割を持った都市でなければならないと考える。

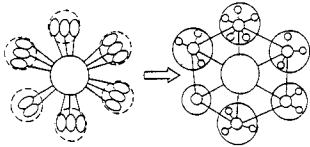


図-1 現況及び将来の大都市圏構造のイメージ

(2) 都市のアイデンティティ確立における視点

周辺都市の個性という問題を実証的に観察した場合、それを決める要素としては次図の3つの要素が挙げられる。

機能的要素、構造的要素に関しては、先述したように大都市及びその他の周辺都市と適切な補完関係を有する機能配置を十分考慮のうえ決定し、その都市の個性とすべきであると考え。さらに、その都市で生活する住民や関係する様々な人々の満足感・存在感等が得られる独創的な仕組みを育成していくことが必要であると考え。それは、人間の感覚として、その都市が持つ都市景観等の視覚イメージやその都市が持つ自然性・歴史性・文化性・人間性というような学習や体験から生まれるイメージ等が重なり合って育つものと考えられる。

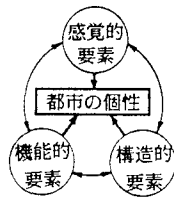


図-2 都市の個性を決める要素

3. 大都市周辺都市の都市整備上の基本方策

先述したように大都市周辺都市は、その都市が持ついくつかの機能が、それぞれ関連せずに、大都市と直接結ばれ、また、大都市の都市機能に依存している場合が多い。

例えば、堺市の場合、①臨海部の鉄鋼、造船のような構造不況型の産業が多く立地する工業地域、②歴史的遺産が点在する旧市街地、③丘陵部の計画的な新市街地、④それ以外のスプロール的に開発された新市街地の4つの地域に分けられる。そして、各々の地域において互いに関連性を持たない、あるいは関連性が薄い活動が行われている。

これらの地域を単一の規範を満たす様な単純な考え方で一体化することは、各々が持つ機能や構造からみても不可能である。そこで、都市整備上の基本方策としては、各々地域について将来を見定めた規範を設定し、同時並行的に整備する必要がある。当然ながら、各々の規範の間には大きな関連があり、その調和が図られなければならないし、各規範は先述した都市のアイデンティティを考慮したものでなければならないと考える。

例えば、先の堺市の臨海部の工業地域では、その用途転換を図るに当たっては、まず市の担当者は地権者等と十分な協議を通し、両者が納得する方向を決定することが必要である。また、市としてその行動を支援・誘導し、さらにその際、地域のポテンシャルやストック（既存施設や人材等）を考慮の上、用途転換の方向を決めることも必要であろう。また、その整備には長期間、莫大な費用を要するので、その効率性や有効性を考慮する必要もある。そして、全市的な連携を考慮しつつ地域発展に結び付く新需要が創造できるような戦略的プロジェクト群を展開するというような地域マネジメントの概念の導入が必要であると考え。

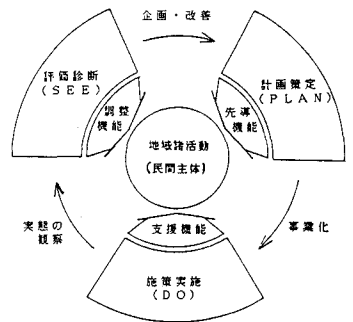


図-3 公的主体の役割
(マネジメント論的にみた場合)

おわりに

本論の大都市周辺都市の都市整備上の基本方策については、現在、具体的に堺市を事例に研究を続けており、その研究成果は講演当日に発表することとしたい。